

令和7年国勢調査を実施します

令和7年10月1日を基準日として、日本国内に住むすべての人を対象とする、国勢調査が全国一斉に実施されます。川崎市においては、「令和7年国勢調査川崎市実施本部」を設置し、この調査を正確かつ円滑に実施いたします。

1 国勢調査の概要

- (1) 調査の基準日 令和7年10月1日現在（5年に1回）
(2) 調査の対象者 日本国内に住むすべての人（外国人を含む）
(3) 本市の対象者数 約79万世帯、約155万人
(4) 調査事項
　ア 世帯に関する事項（4項目）
　　住居の種類、住宅の建て方など
　イ 世帯員に関する事項（12項目）
　　出生年月、居住状況、就業状況など
(5) 回答方法
　ア インターネット回答（オンライン回答）
　イ 紙の調査票を用いた回答
　　調査書類同封の「郵送提出用封筒」を用いて、郵送で回答ができます。

2 川崎市実施本部の設置

- (1) 設置目的 令和7年国勢調査の実施に当たり、その調査の正確かつ円滑な推進を図るため
(2) 構成員 本部長（加藤副市長）、副本部長（総務企画局長）、本部員（各区長、関係局長）、事務局長（総務企画局都市政策部長）、事務局次長（総務企画局都市政策部統計情報課長）
(3) 設置期間 令和7年5月22日～令和8年3月31日

3 調査結果の公表予定

- (1) 国による公表 令和8年5月末までに「人口速報集計」が、令和8年9月末までに「人口等基本集計（確定人口及び世帯数）」が公表される予定です。その他の詳細の集計は、令和8年12月以降、順次公表される予定です。
(2) 川崎市による公表 川崎市においては、国による順次の公表が行われた後、川崎市分の数値を独自に抽出及び編集し、集計の上、公表する予定です。



問合せ先
川崎市総務企画局都市政策部
統計情報課 片岡
電話 044-200-2066